

平成 2 3 年

上尾市教育委員会 8 月定例会 議案

議 案 名

議案第 4 6 号	上尾市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則 の制定について -----	1
議案第 4 7 号	上尾市民ギャラリー管理規則の一部を改正する 規則の制定について -----	2
議案第 4 8 号	平成 2 2 年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認 定に係る意見の申出について -----	4
議案第 4 9 号	上尾市スポーツ振興審議会条例及び上尾市特別 職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に 関する条例の一部を改正する条例の制定に係る 意見の申出について -----	1 6
議案第 5 0 号	学校医の委嘱について -----	1 9

議案第 4 6 号

上尾市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について
上尾市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成 2 3 年 8 月 2 5 日 提出

上尾市教育委員会教育長 岡 野 栄 二

上尾市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則

上尾市立幼稚園管理規則（昭和 6 2 年上尾市教育委員会規則第 7 号）の一部を次のように改正する。

附則を附則第 1 項とし、同項に見出しとして「（施行期日）」を付し、附則に次の 1 項を加える。

（東日本大震災に伴う入園の特例）

- 2 東日本大震災（平成 2 3 年 3 月 1 1 日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。）の発生の日において特定被災区域（東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成 2 3 年法律第 4 0 号）第 2 条第 3 項に規定する特定被災区域をいう。）に住所を有していた者であって、委員会が特に必要と認めたもの（満 4 歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児に限る。）が、現に市内に滞在している場合にあつては、当該幼児を第 3 条第 1 項に規定する幼児とみなす。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

提案理由

東日本大震災の被災のため、特定被災地域から本市へ避難し滞在している幼児について、特例として市立平方幼稚園に入園することができるように規定を整備したいので、この案を提出する。

議案第 4 7 号

上尾市民ギャラリー管理規則の一部を改正する規則の制定について
上尾市民ギャラリー管理規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成 2 3 年 8 月 2 5 日 提出

上尾市教育委員会教育長 岡 野 栄 二

上尾市民ギャラリー管理規則の一部を改正する規則

上尾市民ギャラリー管理規則（昭和 5 8 年上尾市教育委員会規則第 1 号）
の一部を次のように改正する。

第 4 条第 1 項を次のように改める。

条例第 3 条の規定による許可を受けようとする者は、上尾市民ギャラリー
一利用（利用変更）申請書（第 1 号様式）を教育委員会に提出しなければ
ならない。

第 4 条第 2 項中「申込書」を「申請書」に、「1 2 月」を「9 月」に改め
る。

第 5 条ただし書中「利用許可」を「利用の許可」に改める。

第 6 条を次のように改める。

（利用書の交付）

第 6 条 条例第 3 条の規定による許可は、上尾市民ギャラリー利用（利用変
更）書（第 2 号様式）を交付して行うものとする。

第 1 号様式中「上尾市民ギャラリー^{利用}一^{利用変更}申込書」を「上尾市民ギャラ
リー利用（利用変更）申請書」に、「申込み」を「申請」に、「あて先」を
「宛先」に、「申込者氏名」を「申請者氏名」に、「申し込みます」を「申
請します」に、「催し物」を「催物」に、「円／日× 日」を「円／週×
週」に改める。

第 2 号様式中「上尾市民ギャラリー^{利用}一^{利用変更}書」を「上尾市民ギャラリー
利用（利用変更）書」に、「申込み」を「申請」に、「申込者氏名」を「申
請者氏名」に、「催し物」を「催物」に、「円／日× 日」を「円／週×
週」に改める。

第3号様式及び第4号様式中「あて先」を「宛先」に、「催し物」を「催物」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成23年11月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日前に上尾市民ギャラリー条例（昭和58年上尾市条例第9号）第3条の規定により受けた許可に係る事項を変更しようとする場合における申請書の提出については、なお従前の例による。

提案理由

施設の管理運営を円滑に行うため、上尾市民ギャラリーの利用申請書の受付開始日を改めるとともに、併せて規定の整理を行いたいので、この案を提出する。

議案第 48 号

平成 22 年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について

平成 22 年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定について、下記のとおり、市長に意見を申し出る。

平成 23 年 8 月 25 日提出

上尾市教育委員会教育長 岡野 栄二

記

1 歳入決算額（教育関係） 歳入決算事項別明細書のとおり

2 歳出決算額（教育費）

○ 予算額 7, 864, 495, 000 円

○ 支出済額 5, 823, 029, 008 円

○ 翌年度繰越額

繰次繰越額 654, 000, 000 円

繰越明許額 1, 145, 830, 000 円

○ 不用額 241, 635, 992 円

※各費目及び各事業の歳出決算額については、歳出決算事項別明細書及び事業別歳出決算を参照。

●歳入決算事項別明細書

款項目節	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	予算額計	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
1 3 款 使用料及び手数料	1 項 使用料								
8目 教育使用料	46,876,000	▲ 634,000	0	46,242,000	41,505,046	41,331,296	0	173,750	
1 節 小学校使用料	194,000			194,000	196,242	196,242			小学校使用料
2 節 中学校使用料	140,000			140,000	140,534	140,534			中学校使用料
3 節 幼稚園使用料	5,850,000	▲ 634,000		5,216,000	5,044,750	4,871,000		173,750	幼稚園保育料
4 節 社会教育使用料	19,121,000			19,121,000	17,981,200	17,981,200			市民ギャラリー使用料 1,743,000 公民館使用料 16,112,200 公民館施設使用料 60,000 図書館瓦葺分館集会室使用料 66,000
5 節 保健体育使用料	21,571,000			21,571,000	18,142,320	18,142,320			市民体育館使用料 16,988,820 夜間照明施設使用料 39,000 平方スポーツ広場使用料 690,200 平方野球場使用料 162,500 平塚サッカー場使用料 261,800
1 4 款 国庫支出金	1 項 国庫負担金								
2目 教育費国庫負担金	53,025,000	0	0	53,025,000	51,889,000	51,889,000	0	0	
1 節 小学校費負担金	53,025,000			53,025,000	51,889,000	51,889,000			公立学校施設整備費国庫負担金
1 4 款 国庫支出金	2 項 国庫補助金								
5目 教育費国庫補助金	75,885,000	545,490,000	773,985,000	1,395,360,000	977,783,000	977,783,000	0	0	
1 節 小学校費補助金	3,113,000	512,014,000	502,498,000	1,017,625,000	601,553,729	601,553,729			安全・安心な学校づくり交付金（危険改築・不適格改築）（通次繰越） 119,342,000 安全・安心な学校づくり交付金（地震補強）（繰越明許） 253,203,000 就学援助費補助金 69,000 安全・安心な学校づくり交付金（地デジ）（繰越明許） 28,019,000 特別支援教育就学援助費補助金 1,128,729 地域活性化・公共投資臨時交付金（地デジ）（繰越明許） 6,762,000 理科教育施設整備費等補助金 959,000 地域活性化・公共投資臨時交付金（地震補強）（繰越明許） 192,071,000
2 節 中学校費補助金	2,714,000	30,540,000	271,487,000	304,741,000	312,305,271	312,305,271			安全・安心な学校づくり交付金（地震補強）（繰越明許） 170,254,000 就学援助費補助金 302,000 安全・安心な学校づくり交付金（地デジ）（繰越明許） 10,930,000 特別支援教育就学援助費補助金 817,271 地域活性化・公共投資臨時交付金（地デジ）（繰越明許） 2,638,000 理科教育施設整備費等補助金 867,000 地域活性化・公共投資臨時交付金（地震補強）（繰越明許） 126,497,000
《裏面へつづく》					《裏面へつづく》				

款項目節		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	予算額計	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
3節	幼稚園費補助金	68,986,000	2,936,000		71,922,000	62,885,000	62,885,000			幼稚園就園奨励費補助金
4節	社会教育費補助金	1,000,000			1,000,000	900,000	900,000			埋蔵文化財緊急調査費補助金
5節	保健体育費補助金	72,000			72,000	139,000	139,000			就学援助費補助金
15款 県支出金		2項 県補助金								
7目	教育費県補助金	24,327,000	33,418,000	0	57,745,000	49,658,137	49,658,137	0	0	
1節	教育総務費補助金	23,523,000	6,484,000		30,007,000	24,172,137	24,172,137			緊急雇用創出事業費補助金 13,127,137 中学校スポーツエキスパート活用事業補助金 945,000 学校教育に係る市町村助成金 9,775,000 地球にいいことチャレンジ事業助成金 325,000
2節	社会教育費補助金	500,000	26,934,000		27,434,000	25,230,000	25,230,000			緊急雇用創出事業費補助金 24,780,000 埋蔵文化財緊急調査費補助金 450,000
3節	保健体育費補助金	304,000			304,000	256,000	256,000			防犯のまちづくり支援事業費補助金
15款 県支出金		3項 委託金								
3目	教育費委託金	2,190,000	1,747,000	0	3,937,000	3,735,086	3,735,086	0	0	
1節	教育総務費委託金	2,190,000	1,747,000		3,937,000	3,735,086	3,735,086			彩の国家庭・学校・地域ふれあい推進事業委託金 110,000 元気な学校をつくる地域連携事業推進事業委託金 2,000,000 小学校理科支援員等配置事業委託金 846,000 児童生徒の体力向上実践研究等事業委託金 80,000 地域と連携した体力向上支援事業委託金 699,086
17款 寄附金		1項 寄附金								
4目	教育費寄附金	1,000	0	0	1,000	0	0	0	0	
1節	社会教育費寄附金	1,000			1,000	0	0			
20款 諸収入		3項 貸付金元利収入								
3目	教育費貸付金元利収入	9,840,000	0	0	9,840,000	12,283,000	9,676,000	0	2,607,000	
1節	教育総務費貸付金元利収入	9,840,000			9,840,000	12,283,000	9,676,000		2,607,000	入学準備金返済金 4,834,000 奨学金返済金 4,842,000
6項 諸収入		4目 雑入								
1節	雑入（教育費）	8,229,000	0	0	8,229,000	7,987,784	7,987,784	0	0	公衆電話手数料 6,300 複写機使用料 1,552,160 私用電話料 17,992 市史報告書等売払代金 10,500 文化財冊子売払代金 6,200 トレーニング講習実費徴収金 272,500 自動販売機電気使用料 1,369,535 中学生海外派遣保護者負担金 1,430,000 緑の募金緑化事業交付金 1,480,500 その他 1,842,097

●歳出決算事項別明細書（人件費を含む。）

	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費繰越額	予備費支出 及び 流用増減	予算額 計	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
9 款 教育費	4,764,785,000	1,725,947,000	1,370,944,000	2,819,000	7,864,495,000	5,823,029,008	通次繰越額 654,000,000 繰越明許額 1,145,830,000	241,635,992	
1 項 教育総務費	755,105,000	6,842,000	0	0	761,947,000	745,616,856	0	16,330,144	
1 目 教育委員会費	4,761,000				4,761,000	4,608,329		152,671	96. 8%
2 目 事務局費	449,815,000	740,000			450,555,000	447,859,293		2,695,707	99. 4%
3 目 教育指導費	259,417,000	6,102,000			265,519,000	252,522,190		12,996,810	95. 1%
4 目 教育センター運営費	41,112,000				41,112,000	40,627,044		484,956	98. 8%
2 項 小学校費	1,309,184,000	1,516,988,000	936,740,000	541,000	3,763,453,000	2,003,534,523	通次繰越額 654,000,000 繰越明許額 971,660,000	134,258,477	
1 目 学校管理費	578,480,000	34,360,000	135,855,000	541,000	749,236,000	658,835,850	繰越明許額 30,000,000	60,400,150	87. 9%
2 目 教育振興費	58,076,000	20,268,000			78,344,000	56,901,023	繰越明許額 20,000,000	1,442,977	72. 6%
3 目 学校建設費	672,628,000	1,462,360,000	800,885,000		2,935,873,000	1,287,797,650	通次繰越額 654,000,000 繰越明許額 921,660,000	72,415,350	43. 9%
3 項 中学校費	343,887,000	123,416,000	426,523,000	0	893,826,000	716,904,945	繰越明許額 117,272,000	59,649,055	
1 目 学校管理費	272,547,000	21,733,000	57,458,000		351,738,000	320,874,747	繰越明許額 10,000,000	20,863,253	91. 2%
2 目 教育振興費	53,080,000	14,911,000			67,991,000	52,722,198	繰越明許額 14,000,000	1,268,802	77. 5%
3 目 学校建設費	18,260,000	86,772,000	369,065,000		474,097,000	343,308,000	繰越明許額 93,272,000	37,517,000	72. 4%
4 項 幼稚園費	389,040,000	11,382,000	1,300,000	277,000	401,999,000	400,424,764		1,574,236	
1 目 幼稚園費	389,040,000	11,382,000	1,300,000	277,000	401,999,000	400,424,764		1,574,236	99. 6%
5 項 社会教育費	736,038,000	73,566,000	4,931,000	126,000	814,661,000	743,234,494	繰越明許額 56,898,000	14,528,506	
1 目 社会教育総務費	151,673,000	▲ 10,324,000		▲ 800,000	140,549,000	136,581,967		3,967,033	97. 2%
2 目 公民館費	203,993,000	9,908,000	4,931,000	2,044,000	220,876,000	208,225,662	繰越明許額 9,607,000	3,043,338	94. 3%
3 目 図書館費	356,168,000	45,455,000		▲ 1,570,000	400,053,000	350,867,208	繰越明許額 45,698,000	3,487,792	87. 7%
4 目 集会所運営費	10,789,000				10,789,000	9,581,916		1,207,084	88. 8%
5 目 文化財保護費	6,097,000	7,973,000		452,000	14,522,000	12,234,756		2,287,244	84. 2%
6 目 視聴覚ライブラリー費	3,310,000				3,310,000	3,193,675		116,325	96. 5%
7 目 市史編さん費	4,008,000	20,554,000			24,562,000	22,549,310	繰越明許額 1,593,000	419,690	91. 8%
6 項 保健体育費	1,231,531,000	▲ 6,247,000	1,450,000	1,875,000	1,228,609,000	1,213,313,426		15,295,574	
1 目 保健体育総務費	329,456,000	▲ 9,823,000		▲ 492,000	319,141,000	316,341,070		2,799,930	99. 1%
2 目 学校給食費	518,875,000	1,499,000		569,000	520,943,000	514,146,789		6,796,211	98. 7%
3 目 共同調理場運営費	291,290,000			1,798,000	293,088,000	292,050,354		1,037,646	99. 6%
4 目 社会体育費	27,868,000	1,982,000			29,850,000	28,783,271		1,066,729	96. 4%
5 目 スポーツ施設運営費	64,042,000	95,000	1,450,000		65,587,000	61,991,942		3,595,058	94. 5%

【 白 紙 】

【 白 紙 】

●事業別歳出決算（人件費を除く。）

1項 教育総務費

1目 教育委員会費

〔総務課〕

No.	事業名	平成22年度 決算額
1	教育委員会運営事業	4,608,329

2目 事務局費

〔総務課〕

2	教育委員会事務局事業	1,705,274
3	市費学校職員健康診断事業	411,588
4	学校用務業務委託事業	37,660,316
5	臨時学校事務職員配置事業	23,987,620
6	入学準備金・奨学金貸付事業	8,403,074
7	教育振興基本計画策定事業	261,685
8	学校校庭環境整備員配置事業	5,045,947

3目 教育指導費

〔学務課〕

9	代替臨時教職員派遣事業	2,808,280
10	特別支援学級補助員派遣事業	14,816,573
11	日本語指導職員派遣事業	2,414,750
12	学級支援員派遣事業	17,279,937
13	30人程度学級「あげおっ子アッピープラン」事業	74,283,099
14	通学区域検討事業	140,000
15	教職員人事及び就学事務事業	889,968
16	学区域見直し地区巡回誘導員配置委託事業	4,601,000
17	教育関係団体振興推進事業	2,630,600
18	外国人学校児童生徒保護者補助事業	540,000
19	上尾道路安全誘導員配置事業	1,088,190

〔指導課〕

20	人権教育推進事業	1,381,720
21	学習支援事業	477,300
22	学校評議員制度運営事業	589,985
23	準教科書・副読本整備事業	15,324,995

24	学校図書館支援員派遣事業	6,372,720
25	指導法改善事業	1,606,910
26	小中学校音楽会開催事業	802,900
27	中学校部活動支援事業	3,077,610
28	中学校全国・関東大会等補助事業	900,726
29	理科教育振興事業	163,800
30	英語弁論暗唱大会開催事業	56,100
31	幼児教育振興協議会運営事業	39,120
32	教育に関する3つの達成目標推進事業	418,000
33	中学生海外派遣研修事業	7,899,736
34	小中学校ALT配置事業	56,482,000
35	魅力ある学校づくり事業	6,789,000
36	児童生徒体力向上推進事業	3,487,500
37	特別支援教育推進事業	206,600
38	中学生社会体験チャレンジ事業	580,016
39	中学生進路意識啓発事業	116,000
40	生徒指導推進事業	4,549,460
41	学力向上支援事業	7,295,785
42	中学校吹奏楽演奏会開催事業	346,800
43	元気な学校をつくる地域連携推進事業	2,220,000
44	小学校理科支援員配置事業	846,000
45	情報教育支援員配置事業	6,993,000
46	児童生徒の体力向上実践研究事業	80,000
47	教育講演会等推進事業	1,226,924
48	地域と連携した体力向上支援事業	699,086

4目 教育センター運営費

〔教育センター〕

49	教育センター管理運営事業	428,159
50	さわやか相談室運営事業	17,551,824
51	不登校児童生徒の学校適応指導事業	4,485,602
52	教育相談事業	9,309,690
53	就学支援委員会運営事業	434,489
54	特別支援教育支援員配置事業	8,417,280

2項 小学校費

1目 学校管理費

〔総務課〕

No.	事業名	平成22年度 決算額
55	小学校管理運営事業	375,965,394
56	小学校管理運営事業（繰越明許）	61,184,025
57	小学校コンピュータ整備事業	73,476,312
58	緑のカーテン整備事業	1,480,500
59	地上デジタル放送対策事業（繰越明許）	43,080,450

2目 教育振興費

〔総務課〕

60	小学校図書整備事業	7,465,427
61	小学校教育教材整備事業	25,306,566
62	小学校コンピュータ管理用ソフト更新事業	2,631,293

〔学務課〕

63	小学校就学援助費補助事業	18,516,421
64	小学校特別支援教育就学奨励事業	2,981,316

3目 学校建設費

〔総務課〕

65	小学校校舎大規模改造（耐震補強）事業	34,556,550
66	小学校校舎大規模改造（耐震補強）事業（繰越明許）	503,456,100
67	小学校校舎改築事業	519,785,000
68	小学校校舎改築事業（逡次繰越）	230,000,000

3項 中学校費

1目 学校管理費

〔総務課〕

No.	事業名	平成22年度 決算額
69	中学校管理運営事業	222,782,146
70	中学校管理運営事業（繰越明許）	29,996,400
71	中学校コンピュータ整備事業	35,604,948
72	地上デジタル放送対策事業（繰越明許）	17,797,500

2目 教育振興費

〔総務課〕

73	中学校図書整備事業	5,486,862
74	中学校教育教材整備事業	17,014,655
75	中学校コンピュータ管理用ソフト更新事業	1,317,582

〔学務課〕

76	中学校就学援助費補助事業	26,744,438
77	中学校特別支援教育就学奨励事業	2,158,661

3目 学校建設費

〔総務課〕

78	中学校校舎大規模改造（耐震補強）事業	11,739,000
79	中学校校舎大規模改造（耐震補強）事業（繰越明許）	331,569,000

4項 幼稚園費

1目 幼稚園費

〔総務課〕

No.	事業名	平成22年度 決算額
80	幼稚園管理運営事業	2,818,366
81	幼稚園管理運営事業（繰越明許）	1,299,900
82	幼稚園就園奨励費補助事業	270,842,987
83	私立幼稚園児保護者負担軽減費補助事業	69,759,000
84	私立幼稚園委託事務補助事業	18,270,000

〔学校保健課〕

85	幼稚園環境衛生検査及び健康診断事業	363,750
----	-------------------	---------

5項 社会教育費

1目 社会教育総務費

〔生涯学習課〕

No.	事業名	平成22年度 決算額
86	人権教育推進事業	1,016,838
87	社会教育委員会議運営事業	176,760

No.	事業名	平成22年度 決算額
88	生涯学習指導者活動推進事業	301,640
89	社会教育団体等補助事業	1,900,050
90	家庭教育推進事業	450,000
91	成人式事業	2,406,950
92	あげおふるさと学園運営事業	152,003
93	学校施設開放（生涯学習）事業	698,201
94	文化芸術振興事業	2,146,976
95	美術展覧会事業	1,205,357
96	市民音楽祭事業	545,098
97	市民ギャラリー管理運営事業	21,191,702
98	生涯学習課一般事務費	225,570

2目 公民館費

〔生涯学習課〕

99	公民館講座事業	3,110,695
100	公民館管理運営事業	79,774,652
101	公民館管理運営事業（繰越明許）	4,737,175
102	公民館運営審議会運営事業	278,120
103	赤ちゃんの駅設置事業	299,250

3目 図書館費

〔図書館〕

104	図書館運営事業	77,351,886
105	図書館施設管理事業	30,563,091
106	図書館分館等運営事業	74,084,820
107	ブックスタート事業	3,023,726
108	図書館資料整備事業	37,213,718
109	赤ちゃんの駅設置事業	256,200

4目 集会所運営費

〔生涯学習課〕

110	人権教育集会所運営事業	1,680,750
111	人権教育集会所管理事業	7,901,166

5目 文化財保護費

〔生涯学習課〕

112	文化財調査・保存事業	1,555,933
-----	------------	-----------

113	文化財保護審議会運営事業	93,000
114	埋蔵文化財調査事業	4,343,123
115	文化財保護啓発事業	58,200
116	発掘調査出土文化財整理活用事業	6,184,500

6目 視聴覚ライブラリー費

〔図書館〕

117	視聴覚ライブラリー運営事業	3,193,675
-----	---------------	-----------

7目 市史編さん費

〔生涯学習課〕

118	歴史資料調査事業	3,833,657
119	市史担当分室及び資料室維持管理事業	120,153
120	古文書整理事業	18,595,500

6項 保健体育費

1目 保健体育総務費

〔学校保健課〕

No.	事業名	平成22年度 決算額
121	要・準要保護児童生徒医療費援助事業	1,200,044
122	学校健康診断及び健康管理事業	85,725,299
123	教職員健康管理事業	15,443,505
124	学校環境衛生検査事業	14,543,093
125	保健室管理運営事業	5,013,522
126	学校保健課一般事務費	1,238,258
127	児童生徒安全推進事業	21,414,659
128	自動体外式除細動器（AED）整備事業	1,847,664
129	学校安全パトロールカー事業	3,289,059

2目 学校給食費

〔学校保健課〕

130	準要保護児童生徒給食費援助事業	63,219,548
131	小学校給食調理支援事業	116,306,388
132	小学校給食室設備整備事業	9,538,435
133	小学校給食管理運営事業	29,878,833
134	小学校給食室衛生管理推進事業	17,269,327

3目 共同調理場運営費

〔中学校給食共同調理場〕

135	調理場備品等整備事業	42,616,361
136	調理業務委託事業	194,460,000
137	献立作成事業	663,640
138	中学校給食共同調理場管理運営事業	54,310,353

4目 社会体育費

〔スポーツ振興センター〕

139	スポーツ振興審議会運営事業	78,000
140	スポーツ大会等開催事業	22,683,431
141	スポーツ教室・講演会開催事業	386,423
142	学校施設開放（スポーツ振興）事業	5,635,417

5目 スポーツ施設運営費

〔スポーツ振興センター〕

143	平方スポーツ広場管理運営事業	7,065,714
144	平塚ゲートボール場管理運営事業	1,114,020
145	市民体育館管理運営事業	43,336,252
146	市民体育館管理運営事業（繰越明許）	1,434,825
147	平方野球場管理運営事業	7,032,659
148	平塚サッカー場管理運営事業	1,913,972
149	赤ちゃんの駅設置事業	94,500

提案理由

平成22年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、市長に対して意見の申出をしたいので、この案を提出する。

議案第 49 号

上尾市スポーツ振興審議会条例及び上尾市特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係
る意見の申出について

上尾市スポーツ振興審議会条例及び上尾市特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のように定めるこ
とについて、市長に意見を申し出る。

平成 23 年 8 月 25 日提出

上尾市教育委員会教育長 岡野 栄 二

上尾市スポーツ振興審議会条例及び上尾市特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

(上尾市スポーツ振興審議会条例の一部改正)

第 1 条 上尾市スポーツ振興審議会条例（昭和 51 年上尾市条例第 30 号）
の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

上尾市スポーツ推進審議会条例

第 1 条及び第 2 条を次のように改める。

(設置)

第 1 条 スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号。次条において「法」
という。）第 31 条の規定に基づき、上尾市スポーツ推進審議会（以下
「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、法第 35 条に規定するもののほか、次に掲げるスポー
ツの推進に関する重要事項について調査審議する。

- (1) 法第 10 条第 1 項に規定する地方スポーツ推進計画に関すること。
- (2) スポーツの指導者その他スポーツの推進に寄与する人材の養成及び
資質の向上並びにその活用に関すること。
- (3) スポーツの施設及び設備の整備及び運用の改善に関すること。
- (4) 地域におけるスポーツの振興のための事業への支援等に関すること。
- (5) スポーツ行事の実施及び奨励に関すること。

(6) スポーツとして行われるレクリエーション活動の普及奨励に関すること。

(7) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

第4条中「教育委員会」を「上尾市教育委員会（以下「教育委員会」という。）」に改め、「市長の意見を聴いて」を削る。

（上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

第2条 上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年上尾市条例第17号）の一部を次のように改正する。

第1条の2第24号を次のように改める。

(24) スポーツ推進審議会委員

第1条の2第63号を次のように改める。

(63) スポーツ推進委員

別表第1の24の項中「スポーツ振興審議会」を「スポーツ推進審議会」に改め、同表の63の項中「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 第1条の規定による改正前の上尾市スポーツ振興審議会条例第1条の規定により置かれた上尾市スポーツ振興審議会（以下「旧審議会」という。）は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）において、第1条の規定による改正後の上尾市スポーツ推進審議会条例（以下「新条例」という。）第1条の規定により置かれた上尾市スポーツ推進審議会（以下「新審議会」という。）となり、同一性をもって存続するものとする。

3 この条例の施行の際現に旧審議会の委員又は臨時委員である者は、それぞれ施行日に、新条例第4条の規定により、新審議会の委員又は臨時委員として委嘱されたものとみなす。この場合において、新審議会の委員とし

て委嘱されたものとみなされる者の任期は、新条例第 5 条第 1 項本文の規定にかかわらず、施行日における旧審議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

- 4 この条例の施行の際現に旧審議会の会長又は副会長である者は、それぞれ施行日に、新条例第 6 条第 2 項の規定により、新審議会の会長又は副会長として新審議会において互選されたものとみなす。

提案理由

スポーツ振興法の全部改正によりスポーツ基本法が施行されたことに伴い、スポーツ振興法によるスポーツ振興審議会をスポーツ基本法によるスポーツ推進審議会に位置付けるほか、体育指導委員の名称をスポーツ推進委員に変更するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、市長に対して意見の申出をしたいので、この案を提出する。

議案第 5 0 号

学校医の委嘱について

学校医に下記の者を委嘱する。

平成 2 3 年 8 月 2 5 日 提出

上尾市教育委員会教育長 岡 野 栄 二

記

任期：平成 2 3 年 9 月 1 日から平成 2 4 年 3 月 3 1 日まで

診療科目	氏 名	住 所 等	担当校
眼 科	横塚 健一	よこづか眼科 勤務	上尾小学校 上尾中学校
	雄鹿 大地	おが・おおぐし眼科 勤務	中央小学校 原市南小学校
	関口 悟子	関口医院 勤務	原市小学校
	伊波 眞理江	池田医院 勤務	東町小学校

提案理由

上尾市立学校の学校医である原正義医師が、8月31日をもって退任し欠員が生じるため、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第23条第3項の規定により、後任として委嘱したいので、この案を提出する。